令和3年度

廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度 の公募について

令和3年4月9日

大阪湾広域臨海環境整備センター

1 趣旨

廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター(以下「センター」という。)が公益事業の一環として実施するもので、大学・研究機関等における調査研究に助成を行い、その成果を通じて、大阪湾圏域における循環型社会の形成と廃棄物の適正処理及び海域の水環境保全に寄与することを目的とする。

2 公募の概要

(1)募集期間および提出先

募集期間は、 $\frac{\alpha + 4 + 9 + 1}{\alpha}$ (金) から $\frac{\alpha + 5 + 7 + 1}{\alpha}$ とし、センターより 委託を受けた (公財) 廃棄物・3 R研究財団を事務局とする。応募される方は、(公財) 廃棄物・3 R研究財団ホームページ ($\frac{http://www.jwrf.or.jp/}{m}$ または "廃棄物・3 R研究財団"で検索)の、おしらせから応募書類をダウンロードして、電子メールにて申請すること。

- (2) 対象調査研究
 - ① 廃棄物処理・3 Rに関する調査研究
 - ② 最終処分場の埋立・廃止・跡地利用等に関する調査研究
 - ③ 最終処分場における水処理に関する調査研究を対象とする。
- (3) 応募年齢

令和3年4月9日現在50歳未満。

ただし、継続調査研究の場合は初年度の年齢が50歳未満とする。

(4) 助成額

1件あたり120万円を限度とし、審査により助成額を決定する。

(5) 助成期間

助成期間は、令和3年4月9日(金)から令和4年2月28日(月)までとし、この期間に調査研究の成果が得られるものとする。なお、年度毎に申請し採択を経た場合、最大3年、同一調査研究テーマでの助成の継続を認めておりましたが、本研究助成制度は今回の令和3年度の募集を最後に終了しますので、ご承知ください。

3 事務局(問合せ・提出先)

(公財) 廃棄物・3 R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5

担当者: 山口、志村

T E L : 0 3 - 5 6 3 8 - 7 1 6 3 F A X : 0 3 - 5 6 3 8 - 7 1 6 4E-mail : phoenix2021@jwrf.or.jp